

## 完了後の評価個表

事業名	水源地域森林総合整備（国有林）	事業実施期間	平成4年度～平成13年度（10年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	子吉川（こよしがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、にかほ市南西部から由利本荘市南部に位置しており、これら両市の重要な水源地域となっているが、地質的に脆弱であることから融雪時及び豪雨時に山腹崩壊や不安定土砂の流出による山地荒廃が進行していた。</p> <p>このため、この地域における荒廃地の復旧及び荒廃森林の面的な整備を行う本事業を実施し、水資源の確保と下流域の集落及び農地・発電施設等の保全を図ることとした。</p> <p>主な事業内容：溪間工33基、山腹工0.78ha、保安林管理道4,880m、森林整備337ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成19年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,968,998 千円            総便益(B) 6,737,184 千円            分析結果(B/C) 3.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、荒廃地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られるとともに、溪床に堆積していた不安定土砂の安定化により溪流周辺の植生の回復が図られた。また、森林整備の実施箇所においては樹木が良好に生育しており、水源かん養機能を十分に発揮していると考えられる。</p> <p>なお、事業完了後は濁水等の被害の報告はなく、降雨等の際にも土砂の流出による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、由利森林管理署において適切に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施によって荒廃地及び荒廃溪流や荒廃森林に植生が回復し、周囲の景観との調和が図られるとともに、水資源の確保にも資することとなった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、保全対象としている集落、農地、発電施設、キャンプ場等の保全が図られ、事業着手時点と現時点とでは特に変化はみられない。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>現状では施設の管理状況は良好であり特に問題はないが、当該施設の効果及び森林の水源かん養機能を持続させていくための適切な維持管理を行うとともに、森林の整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 森林の有する水源涵養機能を高度に発揮させ、水資源の確保・保全、水産資源の維持・培養が図られている。また、保健休養を目的とした荒廃森林等の整備及び地域の生態系を重視した溪畔森林等も一体的かつ総合的に整備されており良好である。（由利本荘市・にかほ市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流における不安定土砂の堆積状況及び森林の荒廃状況から放置すれば土砂の流出及び森林の水源かん養機能の低下が懸念される状況にあった。現時点においても下流域には保全すべき集落、農地、発電施設等が存在しており、事業は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による荒廃地の復旧、溪床の不安定土砂の安定、森林の水源かん養機能の高度発揮により、下流域の保全及び水資源の確保が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策の規模については、現地の状況に応じた適正なものとなっていることから、事業の効率性は十分認められる。</li> </ul>		